

# 看護闘争ニュース

NO. 89

2006年 12月1日

## 「7対1」届出は561病院

11月29日中医協より

「7対1」入院基本料届け出は、10月1日現在544施設・103836床で、全病床の14.4%となっています。

設置主体では、医療法人が402施設と一番多く、公的が124施設、社会保険関係21施設、国14となっています。特定機能病院は17施設です。県別では、東京、北海道、福岡、大阪、埼玉の順です。

議論では、日医の委員から「大病院がたくさん集めて、地方は混乱している」「すぐに対応が必要」など、「7対1」の点数引き下げや夜勤72時間規制の緩和が強調され、病院団体代表からは、地方は看護学校も少なく集まらないと指摘しつつも、「困った困ったではだめ」と指摘しつつ、「種別ごと」から「病棟ごと」への算定単位の変更や、看護度などにより取得を制限するなどの意見が出されました。看護協会は「そもそも日本の配置基準が低い。7対1否定論には断固反対したい」としつつ、看護度には賛成でした。

看護職員不足は、本来診療報酬というより、養成も含めた確保対策の問題です。不足だからと、看護度などでさらに職場に負担をかけることや、点数の引き下げなどを許さないためにも運動の強化が必要です。

## 埼玉県医労連

### 秋のナースウェーブ 単組支部でも！

11月23日「秋のナースウェーブ」を浦和で行い、約60名が参加。午前中は学習と意思統一集会。午後は、白衣の署名宣伝を浦和駅前で行ないました。看護師が交代でハンドマイクを握って署名の協力を訴え、署名してくれた人には「使い捨てカイロ」をプレゼントしました。10.27で使ったハート型の風船は、子供たちに人気でした。

当日はサッカーの試合があり、駅前のバス停には長い行列ができていました。その行列のレッズサポーターに訴えたら、次から次へと署名が行なわれ、いっきに増えたという人も。当日1時間で918筆の署名が集まりました。



全医労東埼玉と埼玉厚労は、街頭や病院玄関で署名行動、地域労連への協力依頼を行い、全日赤さいたまと民医労は、施設内に署名コーナーを設置し、健保大宮は地域労連に協力をお願いするなど、単組・支部での運動がひろがっています。

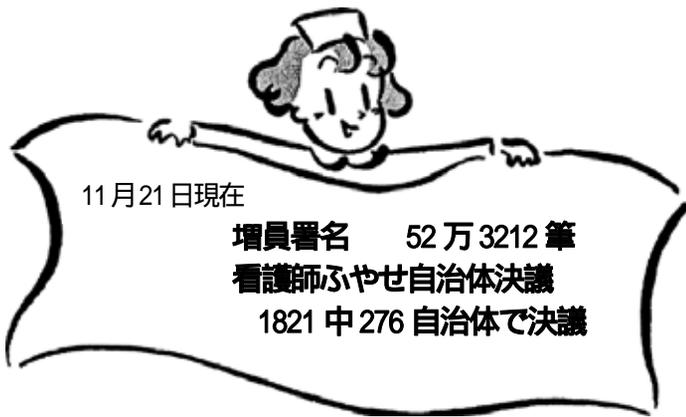
## 和歌山県医労連

### すべての職場で3人以上・月8日以内の夜勤協定を「看護労働の軽減宣言」を労使で

県医労連は、秋闘の産別統一要求として、「3人以上・月8日以内の夜勤協定締結」を掲げて、すべての組合で交渉議題にのせ追求することをめざしています。

現状の看護配置より上位のランクをとらないと、大幅な減収になることや、包括払い(DPC)を採用する病院は「10対1」以上が必要になりました。そのため、どの病院でも看護師確保に必死になっています。離職防止対策も重要な確保対策になっています。

看護労働は、夜勤の回数や人員体制が重要な労働条件になります。看護職員確保法でも「月8日以内」の基準を、また、看護職員需給見通しでも「医療密度の高い一般病棟は3人以上夜勤」を提示しています。看護労働を軽減し、離職防止に効果があり、看護職員の募集にも有効なものが、「月8日以内・3人以上夜勤協定」です。県医労連のすべての単組支部でこの獲得にむけて、この秋年末闘争を頑張る決意を固めています。



## 全日赤

### 「キャリア開発ラダー手引書」 日赤本社が施設に送付

日赤本社看護部は、16年度より「看護師の実践能力の向上に関する検討会」を設置し、その「しくみ」作りを検討していました。検討会では、支援体制構築作業部会を中心に、ブロック単位での支援や研修の運営について検討を進め、各医療機関での手引書をもとに速やかな導入を指示しています。

ラダーの認定レベルは ~ の5段階。認定は本人の申請により、申請書類には 継続教育受講記録、院内研究発表会及び学会一般参加記録、業務改善・研究発表及び投稿記録、各種委員会・教育活動等記録を記載しなければなりません。

評価は、まず自己評価し、 . . . の認定申請者は、直属の師長と同僚(2名以上)で会議形式で評価を、 . . . の申請者は師長と同僚3名以上と認定委員で評価を行う。申請者は、同僚へ評価の依頼・評価会の日程調整・会場の予約を自分で行なう。

認定委員会は、認定結果を院長に報告し、院長が認定証を交付する。

ラダー評価表は、「マネジメント(目標達成、社会人・職業人としての行動、医療チーム、医療安全) 教育研究(自己教育、業務研究、学生指導) 赤十字活動」の項目で、自己評価・他者評価・評価の根拠を記載。評価者が「臨床看護実践」を「知識・判断・行為・行為の結果」を記述式で記入するようになっています。

全日赤では、看護闘争委員会でプロジェクトを立ち上げ、労働組合としての見解をまとめるとともに、対策会議を予定しています。

## 新卒看護師は「労働条件の悪いところには集まらない！」

### 看護学校の教師の話

「大学病院に新卒看護師が集まるという時代ではなくなっている。普通の若者が看護師になっている。大変な病院というのは敬遠されます」というのが、看護学校教師の話。

「休めない」「時間で帰れない」「賃金が低い」これが、就職する際にチェックされること。

“人が集まらない”と、「7対1」「10対1」がとれない。病院にとっても危機です。眼に見える労働条件改善が必要です。